

# 全木連時報

9月25日(金曜日)  
(第618号)(毎月25日発行)  
平成21年(2009年)

発行所  
社団法人 全国木材組合連合会  
編集長 尾 蘭 春 雄  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



全木連は、去る八月二十七日(休)から二十九日(出)まで、幕張メッセ国際展示場(千葉市美浜区)で開催された「JAPAN DIY HOME-CENTER SHOW 2009」に出展し、合法木材に関するPRを行った。

## 木工教室も開催し連日大盛況

この展示会は、日本DIY協会(社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会)が主催し、今年が四十五回目となる。今年のショウは三百九十社八百七十三小間での開催となった。出展業者は、DIY用の工具・資材をはじめ日用品から園芸用品、ペット用品等多岐にわたる。毎年、多くの来場者がDIY関連商品の情報収集に訪れ、夏休み期間中ということもあり、家族連れの出場者も多い。今年も三日間の開催期間中七万六千人余りが来場した。

この出展は、今年度から始まった林野庁補助事業「合法性等の証明された木材の普及促進事業」の中で実施したもので、当会は三小間を使って出展。違法伐採問題、合法木材供給の取り組みをパネル展示やDVD上映などでわかりやすく紹介するとともに、合法木材



製品の展示、アンケート等を実施した。昨年度までの「違法伐採総合対策推進事業」での出展に引き続き今年で四回目の出展となったが、今回はブース内で合法木材を使った木工教室を開催し、例年以上に多くの来場者があり、一般消費者へのPR効果も絶大であった。木工教室で使用した材料は、協和木材(株)のご好意によりご提供いただいたヒノキで小さなすを作成

するといふもの。一般来場者デーの二十八日、二十九日の二日間実施したが、開場直後から希望者が殺到したため、整理券を配布して担当は大わらわであった。準備した百二十セットは瞬く間になくなり、ブース内は子供たちの歓声で終日賑わった。

また、ブース内では、合法木材普及推進ポスターのデザイン投票も実施した。これは、今年度の事業で一般消費者等需要者側への合法木材の普及、利用促進を目的としたポスターを作るにあたり、ポスターデザインを公募して集まった十六のデザイン案をパネル展示し来場者に投票してもらうというもの。今後、今回の投票結果やこの事業で設置されている、合法木材普及拡大部会の委員による投票、また九月はじめに開催された「合法木材供給事業者認定団体研修会」の参加者の投票結果も参考にして今月末までに決定する予定。ポスターのデザインが決定したら、合法木材ナビ(URLは<http://www.goho-wood.jp>)等で発表する。

# DIY HOME CENTER SHOWで 合法木材をPR!

目次

- 一面 DIYホームセンターショーに出展して合法木材をPR
- 二面 合法木材供給事業者認定団体研修会を開催 JAS工場認定状況
- 三面 木造住宅の増改築規制が緩和 助成制度ご案内
- 四面 おしらせ 景況調査

# 合法木材供給事業者

## 認定団体研修会を開催



また、最初の認定から三年目の切り替え時期にあり、各団体とも、いかに事業者にメリットなどを理解してもらって、更新をはかるかということも課題。

冒頭、主催者挨拶に立った尾園全木連副会長は、「制度発足後三年がたち、今年は認定事業者の切り替え時期。供給体制の形は整ったが、重要なことは合法木材の、一般消費者も含めた利用促進とそれに対応した信頼される供給体制整備だ。この研修を通じて、様々なことを共有し合って取組んでいきたい。」と概要説明も含め述べた。

全木連は、九月七、八日に合法木材の供給事業者を認定している団体の実務者を対象に研修会を開催した。各団体の事業者認定が的確に実行され、運営されることを目的としている。

研修会には九十七団体から百名を超える出席があり、会場は満席。団体認定の制度については、既に認定の実績を重ねているが、審査基準や信頼性の確保について課題が持ち越されている。これに対する当面の対応や団体認定の考え方、具体的な取組みの方法、普及推進について研修するのが狙いである。

十一年度事業の進め方について、合法木材供給事業者研修の概要実施手続・合法木材普及促進活動の概要実施手続・モニタリング事業の実施概要の三項目を説明した。

次に、⑤業界団体認定の運営上の課題について、日本木材輸入協会大橋泰啓専務から輸入材の証明、全木連から国産材原木の合法木材証明と認定手続のチェックポイント、日本製紙連合会の上河潔常務から製紙業界の違法伐採対策の説明があり、質疑を経て終了した。

二日目は、まず、「木材利用の推進と合法木材に対する需要の拡大について」林野庁木材利用課の今

泉裕治総括課長補佐から話題提供があり、事例発表として、認定団体による合法木材普及拡大活動・地方自治体の動き・森林組合の先進事例の紹介があった。

次に、需要者側の取組みとして、①日本木造住宅産業協会・住友林業(株)環境経営部の大和田康司氏から住友林業の合法性木材の取組み②日本オフィス家具協会・(株)岡村製作所の遊佐希美子氏から合法木材の普及推進について③NGO団体F・O・Eジャパンの中澤健一氏から「木の流れ、未来を作る」について、それぞれ発表、報告がなされ、質疑応答を経て終了した。

### JAS工場認定・全木検

全木検は、今年度、次の工場をJAS認定した。

◇

▼六月五日付  
牧野木材工業本社工場(岡山県真庭市) 〓 Aタイプ・機械等級区分構造用製材

院庄林業久米工場(岡山県津山市) 〓 Aタイプ・機械等級区分構造用製材

協同組合くまもと製材深田工場(熊本県球磨郡あさぎり町) 〓 Aタイプ・人工乾燥構造用製材、人工乾燥造作用製材

鱒沢製材所製材工場(岩手県遠野市) 〓 Bタイプ・構造用製材、下

地用製材

本庄工業郡上やまと製材工場(岐阜県郡上市) 〓 Bタイプ・構造用製材

尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合尾鷲工場(三重県尾鷲市) 〓 Bタイプ・人工乾燥構造用製材、人工乾燥造作用製材

▼七月二十九日付  
三菱地所住宅加工センター大阪工場(大阪府貝塚市) 〓 Aタイプ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材

松島木材センター製材工場(熊本県上天草市) 〓 Bタイプ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材

## 企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年  
中型グループ

従業員のために <b>中型グループ</b>	<b>総合賠償補償制度</b>	第三者への事故対策に
	<b>任意労災保障制度</b>	労働災害への対策に
経営者のために <b>総合保障プラン</b>	<b>木退共</b>	従業員の退職金の準備に
	<b>積立終身</b>	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病気になるなどの備えに

全国木材協同組合連合会  
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3  
TEL 03-3580-3215(代)

# 木造住宅の増改築規制が緩和

これまででは、木造住宅を少しでも増築しようとする、構造計算が必要であったが、九月一日から改正されることとなった。

◇

建築基準法第八十六条の七の規定により、既存不適格建築物(注1)を基準時における延べ面積の二分の一以下の範囲で増改築する場合であつて、既存の建築物に対する制限の緩和を受けようとするときは、増改築後の建築物全体が

建築基準法第二十号の建築物のうち木造(注2)のものについては、構造計算(注3)に代えて、釣り合いよく耐力壁を配置すること等の基準に適合すること(注4)を確認することとで、地震に対して安全な構造であることを確かめることができることとする。

(注2) 二階以下かつ延べ面積五百㎡以下かつ高さ十三m、軒高九m以下。  
 (注3) 建築基準法施行令に定める構造計算(保有水耐力計算、限界耐力計算、許容応力度等計算などの種

あわせて、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成十八年国土交通省告示第百八十四号)別添(以下「指針」という。)第一各号列記以外の部分ただし書の規定に基づき、指針第一に定める建築物の耐震診断の指針の一部と同等以上の効力を有する建築物の耐震診断の方法として、新耐震基準(昭和五十六年六月一日における建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定(構造耐力に係る部分(構造計算にあつては、地震に係る部分に限る。)に限る。)に適合することを確かめること)を新たに認める。(参考) 木造住宅等の増改築における建築確認申請の手引きが公開されている。

<http://www.howtec.or.jp/gov/kaisei/zoukaikaku.pdf>



## 木材産業のための「助成制度」ご案内

～加工設備の導入をお考えの皆様～

### 1 利子の助成をします

製材工場等が、プレカット機械、焼却炉等の設備を導入する場合に、必要な資金を金融機関から借り入れる際に要する利子の一部を助成します。

### 2 リース料の助成をします

製材工場等が、リースによって木材乾燥機等の設備を導入する場合に、リース料の一部を助成します。

いずれも、対象の業種、設備、ご利用の方法など詳細はホームページ

<http://www.zenmoku.jp>をご覧ください

お問合わせは、所属の都道府県木協連または全木協連へ

全国木材協同組合連合会

東京都千代田区永田町 2 - 4 - 3 Tel. 03-3580-3215

景況調査＝全木協

21年8月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕

モニター数97 回答数69 回収率71%

当月の状況

販売量	増加25% (17)	変わらず39% (27)	減少36% (25)
仕入量	増加23% (16)	変わらず39% (27)	減少38% (26)
販売価格	上昇7% (5)	変わらず74% (57)	下降10% (7)
仕入価格	上昇10% (7)	変わらず872% (59)	下降3% (2)

来月の見通し

販売量	増加40% (27)	変わらず51% (34)	減少9% (6)
仕入量	増加32% (22)	変わらず55% (37)	減少13% (9)
販売価格	上昇9% (6)	変わらず85% (58)	下降6% (4)
仕入価格	上昇16% (11)	変わらず81% (55)	下降3% (2)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	20% (12)	77% (45)	3% (2)
南洋材	15% (8)	81% (44)	4% (2)
北洋材	23% (13)	66% (38)	11% (6)
国産材	14% (9)	72% (46)	14% (9)
建材	18% (10)	71% (40)	11% (6)

乾燥材取引の頻度	増加 22% (14)	変わらず 76% (50)	減少 2% (1)
----------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数114 回答数81 回収率71%

当月の状況

販売量	増加18% (14)	変わらず47% (38)	減少35% (28)
仕入量	増加19% (15)	変わらず37% (29)	減少44% (35)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず82% (64)	下降17% (13)
仕入価格	上昇32% (25)	変わらず62% (49)	下降6% (5)

来月の見通し

販売量	増加50% (40)	変わらず41% (33)	減少9% (7)
仕入量	増加48% (38)	変わらず42% (33)	減少10% (8)
販売価格	上昇5% (4)	変わらず90% (71)	下降5% (4)
仕入価格	上昇26% (20)	変わらず68% (53)	下降6% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	28% (11)	64% (25)	8% (3)
南洋材	10% (3)	87% (26)	3% (1)
北洋材	41% (14)	50% (17)	9% (3)
国産材	36% (23)	51% (33)	13% (8)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 93% (14)	1ヵ月 0% (0)	1ヵ月以上 7% (1)
---------------	-------------------	---------------	-----------------

▼課題/「和風・和室」。  
▼スケジュール/募集期間11月三十日から十二  
成二十一年十一月三十日から十二  
目的。  
競技を通じて地域の気候風土と  
の調和、日本の伝統技術を生かし  
たすまい、人づくりや日本のもの  
づくり文化の継承に貢献するの  
目。

おしらせ

真の日本のすまい  
提案競技

住宅産業研修財団、住宅保証機構、生涯学習開発財団、日本建築士会連合会が主催する「第七回真の日本のすまい提案競技」が実施される。

月四日  
▼提出書類/①提案競技申込書  
②提案趣旨説明書③設計図書  
▼賞(予定)/国土交通大臣賞(賞状・副賞)ほか各賞。  
詳しい資料、応募要領は住宅産業研修財団(03-3504-6601)へ問い合わせせられたい。

第三十九回名古屋国際  
木工機械展/ウッド  
エコテック2009

全国木工機械工業会及び中部木工機械工業会は、第三十九回名古屋国際木工機械展/ウッドエコテック2009を共同開催する。本

林業退職金共済制度  
加入促進強化月間

展は東洋最大級の国際的展示会。  
▼開催期間/平成二十一年十月二十八日(三十一日)  
▼開催場所/ポルトメッセなごや  
詳しくは、実行委員会(052-321-4470)へ  
林業退職金共済制度は、十月一日(十月三十一日)を加入促進強化月間として制度の普及に当たる。この制度は林業従事者のための退職金共済制度  
詳しくは、林業退職金共済事業本部(03-5400-4334)

平成21年6月からスタート!

フォレストサポート保証



- ◎ 経営支援のためのセーフティネットとして、運転資金は最大8,000万円まで無担保保証が受けられます
- ◎ 連帯保証人は組合・会社の場合、代表者1名でもOK

保証のご利用の限度額を引き上げました



- ◎ 保証限度額を4億円まで(会社の場合)
- ◎ 無担保保証の限度額を2億円まで etc

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コービル11階)  
TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com